

策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：壬生町藤井地区

（作成主体：壬生町農業再生協議会（藤井地区））

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【事業対象作物】

大麦

【現状】

壬生町農業再生協議会における大麦の作付面積は、令和元年から3年間で225haから216haへ減少した。

また、六条大麦の基準単収は令和元年から4年間で398kg/10aから351kg/10aへ減少している。

- ・作付面積低下の主な原因は、離農農家の増加による、耕作放棄地の増加である。
- ・単収低下の主な要因は、連作障害である。
- ・担い手が圃場を貸借したとしても、乾燥施設が不足しているため、適切な麦の作付けができない。

【課題】

担い手が不足し、耕作放棄地が増えていることから、いかにして圃場を担い手に集積しつつ、麦の品質を保つことが重要となる。

【課題解決に向けた取組方針】

①団地化

地域計画の策定に合わせ、農地バンク等を活用し、離農する農家の圃場を借り受け圃場を団地化して、麦の団地化面積を増やすとともに、作付面積を増やしていく。

②ブロックローテーション

圃場の水田機能を利用し、水稻との二毛作を行うことで、雑草の減少や連作障害を回避し、六条大麦の品質と収量を高める。

③乾燥調製機械の導入

六条大麦の品質確保に向け、今後目標作付面積14.8haまで拡大しても、荷受期間内に処理するために、必要な乾燥機及び糶摺り機等の調製機械を導入する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1. 連携方針

- ・大麦の集荷業者や全国主食集荷協同組合連合会と連携し、実需者の需要を明確に把握し、需要に応じた生産を実施する。

2. 産地と実需者それぞれの国産麦取扱量の現状と目標値

産地（壬生町藤井地区 中心となる農業者 ■■■■■ 氏）

品目	品種名	現状	目標	現状の供給先
六条大麦	シュンライ	24 t	53 t	■■■■■

実需者

- ・令和5年産の六条大麦「シュンライ」においては ■■■■■ tの供給不足となっている。
- ・壬生町農業再生協議会においては10haの作付面積拡大や団地化による効率化の目標の項目において対応する。

3. 目標達成に向けた具体的方策

今回取組の中心となる ■■■■■ 氏を中心に、地域で六条大麦の作付けを8ha,生産量を30t増やすとともに、品質の向上に努める。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

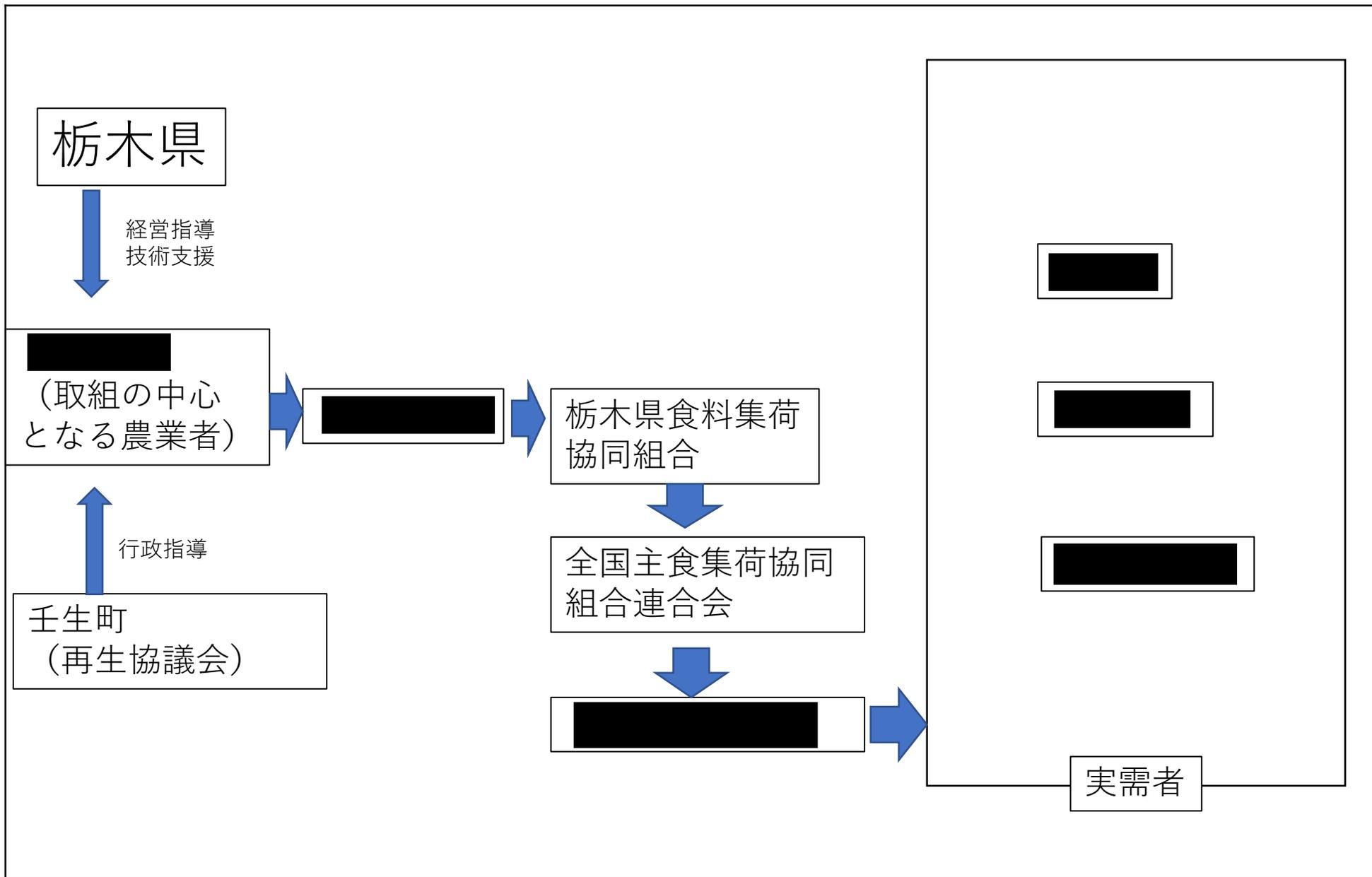
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。